産業標準案の作成及び審議について

産業標準案(以下、JIS 案という。)につきまして、所定の作成審議経過を経て、下記のと おり作成しましたので、当会産業標準作成委員会規程に基づき審議をお願いいたします。

また、委員会において議決された場合には、産業標準化法第14条第1項(又は第16条において準用する同法第14条第1項)の規定に基づき、主務大臣に申出いたします。

なお、JIS 案及び産業標準案作成経過報告書の体裁、様式、字句の修正等に関する軽微な 内容につきましては、産業標準作成委員会事務局に一任いただきますようお願いいたしま す。

記

・JIS 案

規格番号	規格名称	制定等の別	資料番号
K 6272	ゴムー引張,曲げ及び圧縮試験機(定速)-仕様(追補 1)	改正	資料3
K 6252-2	加硫ゴム及び熱可塑性ゴムー引裂強さの求め方-第2部:デルフト形試験片を用いる方法(追補1)	改正	資料 4

以上